

(別表) 社会福祉施設等施設整備費補助金 補助基準単価【案】

事業（施設）の種類			基準単価
生活介護 自立訓練 就労移行支援 就労継続支援	本体（日中活動部分）	利用定員 20人以下	都市部 標準 64,800,000 61,700,000
		21人～40人	都市部 標準 130,500,000 124,400,000
		41人～60人	都市部 標準 218,100,000 207,800,000
		61人～80人	都市部 標準 306,400,000 291,900,000
		81人～100人	都市部 標準 394,800,000 376,100,000
		101人～120人	都市部 標準 482,200,000 459,300,000
		121人以上	都市部 標準 570,800,000 543,600,000
	施設入所支援 整備加算及び 本体（宿泊型 自立訓練）	利用定員 20人以下	都市部 標準 52,200,000 49,700,000
		21人～40人	都市部 標準 105,300,000 100,400,000
		41人～60人	都市部 標準 176,200,000 167,900,000
		61人～80人	都市部 標準 248,400,000 236,600,000
		81人～100人	都市部 標準 319,100,000 303,900,000
		101人～120人	都市部 標準 391,200,000 372,600,000
		121人以上	都市部 標準 462,100,000 440,100,000
	就労・訓練事業等整備加算		都市部 標準 49,900,000 47,600,000
	大規模生産設備等整備加算		都市部 標準 164,600,000 156,800,000
	短期入所整備加算		都市部 標準 13,500,000 12,900,000
	発達障害者支援センター整備加算		都市部 標準 15,800,000 15,000,000
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算		都市部 標準 11,100,000 10,600,000
	居宅介護整備加算		都市部 標準 7,500,000 7,140,000
避難スペース整備加算		都市部 標準 43,400,000 41,400,000	

療養介護	本体	利用定員 20人以下	都市部 標準	117,900,000 112,300,000
		21人～40人	都市部 標準	236,900,000 225,600,000
		41人～60人	都市部 標準	394,800,000 376,000,000
		61人～80人	都市部 標準	555,600,000 529,200,000
		81人～100人	都市部 標準	715,100,000 681,000,000
		101人～120人	都市部 標準	874,200,000 832,600,000
		121人以上	都市部 標準	1,033,600,000 984,400,000
	就労・訓練事業等整備加算		都市部 標準	49,900,000 47,600,000
	大規模生産設備等整備加算		都市部 標準	164,600,000 156,800,000
	短期入所整備加算		都市部 標準	13,500,000 12,900,000
	発達障害者支援センター整備加算		都市部 標準	15,800,000 15,000,000
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算		都市部 標準	11,100,000 10,600,000
	居宅介護整備加算		都市部 標準	7,500,000 7,140,000
	避難スペース整備加算		都市部 標準	43,400,000 41,400,000
共同生活援助	本体	定員4人～10人	都市部 標準	30,700,000 29,300,000
		短期入所整備加算	都市部 標準	13,500,000 12,900,000
		エレベーター等設置整備加算	都市部 標準	2,430,000 2,320,000
	就労定着支援、自立生活援助、相談支援整備加算		都市部 標準	11,100,000 10,600,000
	居宅介護整備加算		都市部 標準	7,500,000 7,140,000
	避難スペース整備加算		都市部 標準	43,400,000 41,400,000
	増築整備（既存施設の現在定員の増員）		都市部 標準	32,400,000 30,900,000
短期入所（短期入所のみ）の整備の場合）		都市部 標準	16,400,000 15,600,000	
就労定着支援、自立生活援助、相談支援（各事業のみ）の整備の場合）		都市部 標準	11,100,000 10,600,000	
居宅介護（居宅介護のみ）の整備の場合）		都市部 標準	7,500,000 7,140,000	
避難スペース整備（避難スペースのみ）の整備の場合）		都市部 標準	43,400,000 41,400,000	
補装具製作施設		都市部 標準	16,400,000 15,600,000	
盲導犬訓練施設		都市部 標準	204,100,000 194,400,000	
点字図書館		都市部 標準	56,000,000 53,400,000	
聴覚障害者情報提供施設		都市部 標準	75,600,000 72,000,000	

注1 上段書きは、「社会福祉施設等施設整備費における都市部特例割増単価の取扱いについて（平成17年10月5日社援発第1005012号）」により、都市部特例割増加算後の単価であること。

2 本体単価と各種加算の合計額を基準額とする。（本体単価について、宿泊型自立訓練のみを行う事業所は「本体（宿泊型自立訓練）」、宿泊型自立訓練と併せて自立訓練等の日中活動を行う事業所は「本体（日中活動部分）+本体（宿泊型自立訓練）」の単価とする。）

3 短期入所の利用定員が2人以下の場合には、「短期入所整備加算」または「短期入所（短期入所のみ）の整備の場合）」に2分の1を乗じた額を基準額とする。